

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 28日

福岡県知事 殿

提出者

住 所 福岡県古賀市青柳3108番地3

氏 名 株式会社西部技研
代表取締役 関 伸三郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-942-3511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社西部技研 本社・第一工場
事業場の所在地	福岡県古賀市青柳3108番地3
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	25 はん用機械器具製造業
② 事業の規模	600,000千円
③ 従業員数	138人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（2022年度）実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照
排 出 量	
①現状 (これまでに実施した取組) ・工程内不良を減らし、無駄な作り直しによるごみを排出しない。 ・現在、製造設備増産増強を行っている為、ごみ排出量は増量見込みである。	
②計画 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 排 出 量 (今後実施する予定の取組) ・工程内不良を減らし、無駄なごみを排出しない。 ・作業者に対して、現状(ごみ排出量)認識させ、ごみ削減の改善を推進する。 ・ごみ排出量削減の為の社員教育を定期的に実施していく。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別、保管に関しては、確実に実施できている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取り組みの維持、管理

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（～年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
①現状	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】 (今後実施する予定の取組) 再利用に関する情報収集を行い、リサイクル可能な資源の確保を行う。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（～年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
①現状	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】 (今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（　～　年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—
自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	—	t	—
①現状	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】 特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 2022 年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	別紙参照		
全処理委託量	別紙参照	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	別紙参照	t	t
再生利用業者への 処理委託量	別紙参照	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	t	t
①現状	(これまでに実施した取組) ・委託選定先については、社内認定基準に従い選定。 (電子マニフェスト採用企業等) ・可能な限り優良認定処理業者を選定。		

(第5面)

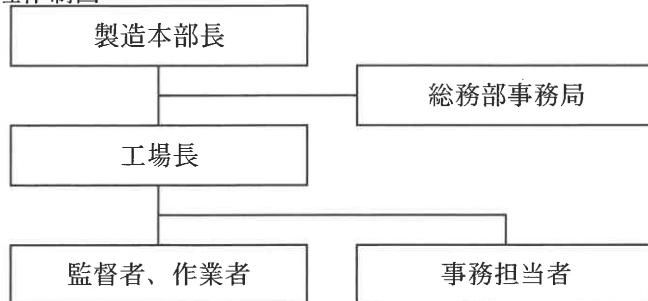
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		別紙参照
		全処理委託量		別紙参照 t t
		優良認定処理業者への 処理委託量		別紙参照 t t
		再生利用業者への 処理委託量		別紙参照 t t
		認定熱回収業者への 処理委託量		— t t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		— t t
		(今後実施する予定の取組)		
		<ul style="list-style-type: none"> ・委託選定先については、社内認定基準に従い選定。 (電子マニフェスト採用企業等) ・可能な限り優良認定処理業者を選定。 		
		【前年度（2022年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		
		(今後実施する予定の取組等)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項		電子マニフェストをすでに採用。 PHコントロールにて、特別管理産業廃棄物の基準以下にする。		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ボリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

【別紙】

● 管理体制図



● 特別管理産業廃棄物処理工程

排出事業者	廃棄物種類	運搬受託業者	最終処分業者
(株)西部技研 本社・第一工場	廃酸	九州運輸建設株式会社	株式会社新菱
太文字 優良認定処理業者			

● 特別管理産業廃棄物の種類・排出量

【最終処分】

種類	最終処分	最終状況
廃酸	混練	セメントの原料など

【別紙】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度実績】		産業廃棄物の種類	廃酸	計
(2022年度)		排出量	318.4	318.4
【目標】		産業廃棄物の種類	廃酸	計
排出量(t)			501.5	501.5

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度実績】		産業底棄物の種類	廃酸	計
(2022年度)		全処理委託量	318.4	318.4
【目標】		産業底棄物の種類	廃酸	計
排出量(t)		優良認定処理業者への処理委託量	318.4	318.4
		再生利用業者への処理委託量	318.4	318.4

【前年度実績】		産業廃棄物の種類	廃酸	計
(2022年度)		全処理委託量	501.5	501.5
【目標】		産業廃棄物の種類	廃酸	計
排出量(t)		優良認定処理業者への処理委託量	501.5	501.5
		再生利用業者への処理委託量	501.5	501.5

*2023年の排出目標は、150%UPの生産量を元に削減目標の数値を算定しています。